

基本目標Ⅲ

ごみを出さないくらしと資源の循環に協働して取り組むまち

持続可能な循環型社会を形成するためには、「大量生産・大量消費・大量廃棄」社会からの転換を図り、限りある資源を無駄なく効率的に利用していくことが求められます。

区民・事業者・区それぞれが高い意識を持ち、生産、消費、廃棄、それぞれの局面でごみの減量化と資源化に協働して取り組むことにより、質の高い循環型社会の構築を目指します。

(1) 目標達成に向けた施策

【施策体系】

施策の方向	施策	重点
1) リデュース・リユースを推進する	①食品ロスの削減	★
	②リデュース・リユース施策の継続的な展開	
	③ごみ減量についての効果的な周知	
	④区民ひろば等の地域拠点の活用	
	⑤事業者との連携によるリデュース・リユースの推進	
	⑥連携の場の創出とリーダー育成	
2) 質の高いリサイクルを実現する	①わかりやすく効果の高い分別の検討	
	②事業者の自主的取組みとの協働	
	③事業系ごみのリサイクルの促進	
	④集団回収の積極的活用	
	⑤新たなリサイクルの拡充	
3) 安定的で適正なごみ処理を推進する	①適正分別・適正排出の徹底	
	②有害物質等の適正処理	
	③事業者の民間収集移行促進	★
	④災害廃棄物についての対策	★

【成果指標】

指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2030年度)
・ 一人一日あたり区収集ごみ量 (g/人日)	541	520
・ 資源化率 (%)	19.9	22.8
・ 事業系ごみの排出量 (t・累計)	122	3,332

【取組指標】

指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2030年度)
・ 食品ロスに関する啓発講座の実施回数 (回/年) 【重点】	2	4
・ リユース食器を使用するイベント回数 (回/年)	42	50
・ ごみ減量に関する出前講座の実施回数 (回/年)	34	30
・ 町会・清掃担当者との意見交換会、リサイクル・清掃関係施設見学会の開催 (回/年)	2	2
・ 事業系ごみの民間収集移行事業者数 (累計) 【重点】	50	700

【モニタリング指標】

・ 「ごみを減らす努力やリサイクル活動が活発に行われている」と回答する区民の割合
・ 区役所 (本庁舎・出先施設) におけるリサイクル率

各指標の説明は 92 ページへ

各主体の役割（例示）

■ 区民の役割

日々の生活において

- ・ ライフスタイルを見直し、ごみ自体を出さないよう努める
- ・ 食品ロス削減に関する理解を深める
- ・ 食品ロスを出さない調理を心がける
- ・ 家電・家具等は修理するなどし、できるだけ長く使う
- ・ 排出ルールに従ってごみの分別を行い、資源リサイクルに協力する
- ・ 小型家電等の資源回収に協力する
- ・ 出前講座や環境学習に参加する
- ・ フードドライブに参加する

買い物・外食のときなど

- ・ 買い物の際はマイバッグを持参し、過剰な包装を断る
- ・ 食品ロスを出さない買い物、外食などを心がける
- ・ マイ箸を利用する
- ・ 食品ロス削減等に取り組む店を積極的に利用する
- ・ 3010 運動に取り組む
- ・ フリーマーケットやリサイクル店等を活用する

■ 事業者の役割

日々の事業活動において

- ・ ペーパーレス化を進める等、資源の消費を抑える
- ・ ごみと資源の分別を徹底する
- ・ 排出者処理責任を遂行する
- ・ 災害廃棄物処理についての協力を検討する

食品の販売、食事の提供において

- ・ 食品ロスを出さない調理、メニュー提供に取り組む
- ・ まだ食べられる廃棄食品の削減に取り組む
- ・ 必要な量だけ買うことができるよう、ばら売りや量り売りを進める

商品・サービスの販売、提供において

- ・ 買い物客のマイバッグ持参を支援する
- ・ 流通時の梱包材を必要最小限にし、製品の販売時は簡易な包装にする
- ・ 販売した製品の店頭回収を行う
- ・ 建設工事における廃棄物の発生を抑制する

3010 運動

調整中

廃プラスチック

調整中

III-1 リデュース・リユースを推進する

資源をより有効に活用する質の高い循環型社会においては、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の中でも、とりわけ2R（リデュース・リユース）の取組みを強化し、ごみが排出される前の段階で減量することが重要となります。

そのため、ごみの減量に関する周知・啓発、再使用の取組みを広げるための各種仕組みづくりや支援により、区民や事業者の日常生活や事業活動におけるごみの減量を促進します。

施策

① 食品ロスの削減 重点施策

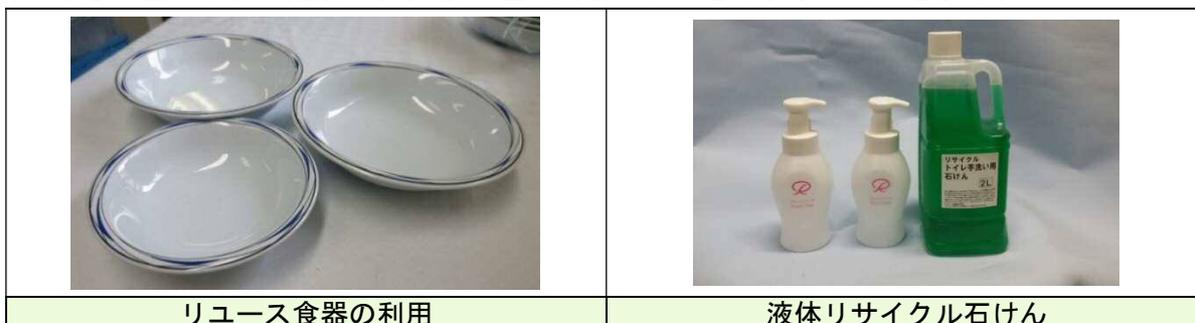
家庭からの食品ロス削減の取組みを促すための普及啓発講座を実施します。

また、フードドライブをイベント等で実施するとともに、常設窓口の設置をしています。これにより、食品の廃棄を減らすとともに、社会福祉協議会と連携して区内の必要とする方々へ提供するなど、有効利用を図ります。区内の食品小売店や飲食店等の民間事業者に対しては、食品ロス削減への協力を呼びかけ、地域全体での食品ロス削減の取組みを促進していきます。



② リデュース・リユース施策の継続的な展開

家庭用生ごみ処理機導入への助成、区のイベント等におけるリユース食器の利用など、区民等による様々な取組みを支援します。また、福祉ホームにおける堆肥作り、家庭から出された廃食用油を使ったせっけんづくりなど、様々なごみ減量の取組みを実施します。区民に向けてはエコバッグの推進、レジ袋や過剰包装の削減を呼びかけていきます。



③ ごみ減量についての効果的な周知

ごみの発生抑制やリサイクルの仕組みを地域社会の中に確立し定着させるために、講座・実践教室・見学会実施、講師派遣などを通して、リサイクル・ごみの減量・再生品の利用拡大に関する学習機会や情報を提供します。

また、幅広いバックグラウンドを持つ区民へ配慮し、外国語版のごみ分別パンフレット作成などの対応を進めるとともに、区のホームページ等、情報手段を有効利用しながら、ごみ減量や分別などの情報を提供し、効果的な周知を図っていきます。



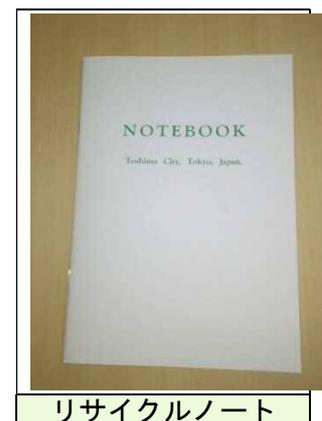
④ 区民ひろば等の地域拠点の活用

リデュース・リユースにおける、区民や事業者の取組みを連携させていくため、区民ひろばを活用し、ごみ減量に関する情報交換などを実施します。

⑤ 事業者との連携によるリデュース・リユースの推進

区内の事業者と連携し、3Rキャンペーンなどのイベントを協働で行います。また、食品トレーやレジ袋といった、商品販売における減量可能な容器包装の削減を東京都と連携し呼びかけていきます。

豊島区の地場産業である印刷業界と連携し、印刷時に生じる残紙等でノートを作成し、発展途上国へ寄贈することで国際協力に貢献するとともに、ごみの減量、資源の有効活用に役立てていきます。



⑥ 連携の場の創出とリーダー育成

町会・清掃担当者の意見交換会や、リサイクル清掃関係施設見学会等の開催により、区民・事業者・団体等、様々な主体が、ごみの減量に向けた取組み状況や課題を共有し、協力して活動していくための場を提供します。また、ごみ減量活動での様々な主体による連携・協力を促進するための中心的役割を担う人材を育成します。

「チームもったいない」(東京都)

調整中

III-2 質の高いリサイクルを実現する

循環型都市の構築においては、リデュース・リユースを優先的に進めたうえで、それでも発生する不用物のリサイクルに取り組み、資源を無駄なく有効に利用していく必要があります。

そのため、分別に関する啓発の充実、事業者によるリサイクル回収や集団回収などの促進、事業系廃棄物の分別の促進により、再資源化の仕組みを強化します。また、小型家電等の価値の高い資源の回収を進め、質の高いリサイクルを推進します。

施策

① わかりやすく効果の高い分別の検討

リサイクルの質をさらに上げていくため、区民や事業者にとってわかりやすいごみ分別方法を検討し、区ホームページでの情報発信やパンフレットの配布等によって周知を図ります。また、「豊島区廃棄物の発生抑制、再利用による減量及び適正処理に関する条例」に基づき、集積所や定められた場所に出された資源が、区や区と契約した資源回収業者以外の者に不正に回収・処理されることを防ぐため、パトロールやチラシの作成・配布など資源持ち去り防止対策を強化していきます。



② 事業者の自主的取組みとの協働

スーパーマーケットをはじめとした小売店における食品トレーや牛乳パック等の店頭回収、家電量販店における小型電子機器等の店頭回収など、事業者による自主的な資源の回収の取組みを促し、事業者と連携しながら、区民によるこれらの店頭回収の利用を促進していきます。

③ 事業系ごみのリサイクルの促進

「廃棄物管理責任者講習会」を開催し、事業者への啓発を行うとともに、事務所などから排出されるごみの適正処理を徹底するため、事業系ごみの排出実態を把握するための調査を行い、減量や資源化の方策を検討します。また、区有施設におけるごみの分別を徹底し、資源ごみのリサイクルを推進していきます。

④ 集団回収の積極的活用

町会や自治会、マンション管理組合等へ、集団回収への参加を呼びかけます。また、集団回収を実践している団体に対する報奨金の支給などの支援を行います。

⑤ 新たなリサイクルの拡充

ごみの発生抑制や再利用を推進するとともに、社会経済等の動向に対応した新たな資源化や資源回収品目の拡大に取り組み、ごみの大幅な減量を図っていきます。2018年度からリサイクルの向上とごみの減量を目的として、「金属・陶器・ガラスごみ資源化事業」を実施し、家庭などから出されたごみを専用工場で選別し、再資源化を行っています。また、家庭から出される粗大ごみの中から有用金属を選別し、資源化を行っています。

III-3 安定的で適正なごみ処理を推進する

ごみ処理を効率的に行うためには、適正に分別し排出することが不可欠であり、ごみの適正処理は、衛生面での環境悪化や有害物質による汚染を防止するうえでも重要な側面です。また、今後起こり得る災害等に備えたごみ処理体制の構築も喫緊の課題となっています。

そのため、排出ルールを守った適正な排出の促進と事業者による排出者処理責任の徹底に取り組みます。また、災害廃棄物処理体制の構築に取り組みます。

施策

① 適正分別・適正排出の徹底

区民に対して適正な分別と排出マナーの向上のための説明や巡回パトロール等、継続的な排出指導を行い、不法投棄防止に努めます。また、事業者に対して適正な処理を促進するための助言を行うとともに、事業用中小規模建築物の所有者への廃棄物管理に関する指導を行い、適正処理を推進します。

② 有害物質等の適正処理

有害物質等を含む製品の情報や正しい分別方法などを周知します。また、家庭から多く排出される水銀含有製品を安定的に処理するため、蛍光管のボックス回収を行います。その他、適正処理が必要な製品について、引き続き検討を進めます。



蛍光管回収ボックス

③ 事業者の民間収集移行促進 **重点施策**

事業活動に伴って排出される事業系廃棄物の民間収集移行を促進します。また、例外的に有料で行政収集を行っている一部事業者については、有料ごみ処理券の適正貼付指導を継続します。

④ 災害廃棄物についての対策 **重点施策**

災害により生じた廃棄物を円滑かつ迅速に処理するため、東京都や近隣自治体、事業者等と協定の締結などにより連携を図りながら、区の「災害廃棄物処理計画」に基づき、処理体制の構築を進めていきます。

事業者との災害廃棄物処理連携協定

大規模災害時に発生する災害廃棄物の処理のために締結する、事業者との災害廃棄物の収集・運搬及び処理に関する協力協定について、区でも特別区における連携協定の検討を視野に、災害廃棄物の迅速かつ適切な処理を実施するため締結していきます。

重点 施策

【基本目標Ⅲ：ごみを出さないくらしと資源の循環に協働して取り組むまち～ごみ減量対策を見つめ直し、非常時への備えを進める～】

課題

日本における食品ロスの量は 2015 年度で 646 万トン記録しており、これは世界全体の食料援助量の約 2 倍にもものぼります。食料の大部分を輸入に頼っている日本の現状をふまえ、飲食店等が数多く集積する豊島区においてもその対策が求められており、食品関連事業者と消費者の両方が、食べ物を無駄にしないための対策に取り組む必要があります。

また、区内の小規模な飲食店・店舗などの事業所から排出されるごみは、その量に関しても、適正排出という側面からも課題となっています。事業者はその事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないという原点に立ち返って対策を取っていくことが求められています。

その他の喫緊の課題としては、災害廃棄物処理対策があります。気候変動による影響を含め、今後起こり得る災害への備えが求められていることから、災害廃棄物処理体制の構築に取り組む必要があります。

施策内容

- | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| ①食品ロスの削減* | 62 ページ |
| ②事業者の民間収集移行促進 | 65 ページ |
| ③災害廃棄物についての対策  | 65 ページ |

これらの対策を重点施策として推進することにより、ごみ減量という根本的な課題に対して、区の特性をふまえた観点からの解決を図るとともに、今後起こり得る大規模災害への備えを進めます。

*付きはリーディングプロジェクト（重点施策の中で優先的に取り組む事業）の属する施策

関連する主な SDGs の目標とターゲット

8.4	2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 カ年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。	
11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
12.3	2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。	
13.1	すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。	

出典)外務省ホームページ「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」仮訳より抜粋。

注)重点施策の取組みによる貢献分野に最も近いと思われる SDGs のターゲットを示しています。

リーディングプロジェクト

食品ロス削減対策事業

目的

飲食店等が数多く集積する豊島区において、食品関連事業者と一人ひとりの消費者が、食べ物を無駄にしないための対策に取組み、食品ロスを削減することを目的とします。

概要

食品ロス削減に向け、これまで取り組んできた、食品ロス削減に関するレシピ等の情報提供や出前講座の実施等による普及啓発に加え、民間事業者とのさらなる連携により、地域全体での食品ロス削減対策を促進していきます。具体的には、協力店の創設やフードドライブに取組みます。今後の対策や方法については、庁内「フードロス削減対策調整会議」において、各部署の様々な視点から検討していきます。

◆民間事業者との連携

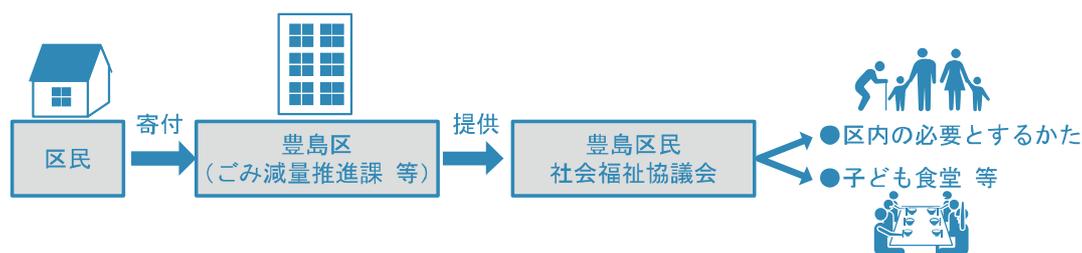
区内の食品小売店や飲食店等の民間事業者に対して、食品ロス削減への協力を呼びかけます。協力店については、区民と共有できる仕組みを構築していきます。

F Fパートナーシップ協定を締結した区内の民間事業者等と連携し、フードロス削減対策講座を実施します。

◆区内循環型フードドライブ（豊島区方式）

社会福祉協議会等と連携し、区内で余った食品を、子ども食堂等、区内の必要とするかたに届ける区内循環型のフードドライブに取り組めます。

<フードドライブのイメージ>



フードドライブ

調整中

調整中

「資源回収・ごみ収集のお知らせ」の多言語対応

調整中

基本目標Ⅳ

すべての人が安全・安心・快適な環境の中でくらし活動できるまち

区が目指す環境都市像を実現するためには、区内の経済・社会活動を支える土台となる都市環境や、区民にとって最も身近な生活環境を良好に維持していくことが求められます。

都市環境や生活環境の維持・向上のため、大気、水、土壌環境の維持・改善、騒音・振動の抑制等の都市公害の防止と、まちの美化促進により、安全・安心・快適な地域環境の確保をめざします。

(1) 目標達成に向けた施策

【施策体系】

施策の方向	施策	重点
1) 健康・快適な環境を保全する	①公害対策	
	②化学物質の適正管理	★
2) 美しいまちづくりを推進する	①路上喫煙・ポイ捨て防止対策	★
	②清掃・美化活動の推進	★
	③害獣等による被害対策	

【成果指標】

指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2030年度)
◆ 大気汚染物質の環境基準達成状況 (%)	80	100
◆ 路上喫煙率 (%)	0.07	0.05
◆ ごみゼロデー参加人数 (人)	15,452	16,000
◆ 「道路や公園、街角などにポイ捨てや落書きがなくきれいである」について、肯定的な回答をする区民の割合 (%)	30.4	35.0

【取組指標】

指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2030年度)
・ 環境調査に関する情報発信回数 (回/年)	57	21
・ 化学物質の適正管理に関する指導 (回/年) 【重点】	5	5
・ 路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーンの開催回数 (回/年) 【重点】	12	18
・ 路上喫煙・ポイ捨て防止パトロールの時間数 (時間/年) 【重点】	8,432	10,000
・ 路上喫煙・ポイ捨て禁止啓発路上シールの貼付数 (枚/年) 【重点】	115	200

【モニタリング指標】

<ul style="list-style-type: none"> ・ 光化学スモッグ注意報の発令日数 (都内) (日) ・ 道路交通騒音の環境基準達成率 (%)

各指標の説明は 92 ページへ

各主体の役割（例示）

■ 区民の役割

日々の生活において

- ・ポイ捨て禁止や喫煙マナーの向上を心がける
- ・食器等に付着した油汚れは拭き取ってから洗うなど、水を汚さないよう心がける
- ・殺虫剤や農薬等は、適切に使用し、有害化学物質の放出・漏出を防ぐ
- ・騒音・悪臭・振動等による近隣への影響を発生させないようにする
- ・「ごみゼロデー」などの区が実施する施策に協力する
- ・地域の美化を促進する活動へ参加する

■ 事業者の役割

日々の事業活動において

- ・揮発性有機化合物（VOC）排出の少ない材料等を利用し、大気汚染の発生を抑制する
- ・化学物質を適正に管理し、排出削減を図る
- ・建設工事などによる騒音・振動などの発生を抑制する
- ・公害関係の法令を遵守する

CSR 活動において

- ・地域の環境美化を促進する活動へ参加・協力する
- ・としまクリーンサポーター制度へ参加・協力する

典型 7 公害

調整中

IV-1 健康・快適な環境を保全する

区の大気環境は、二酸化窒素や浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、一酸化炭素は環境基準を達成し、工場等から報告を受けているVOC（揮発性有機化合物）の環境への排出量も年々減少していますが、光化学オキシダントは環境基準の非達成が続いており、課題となっています。

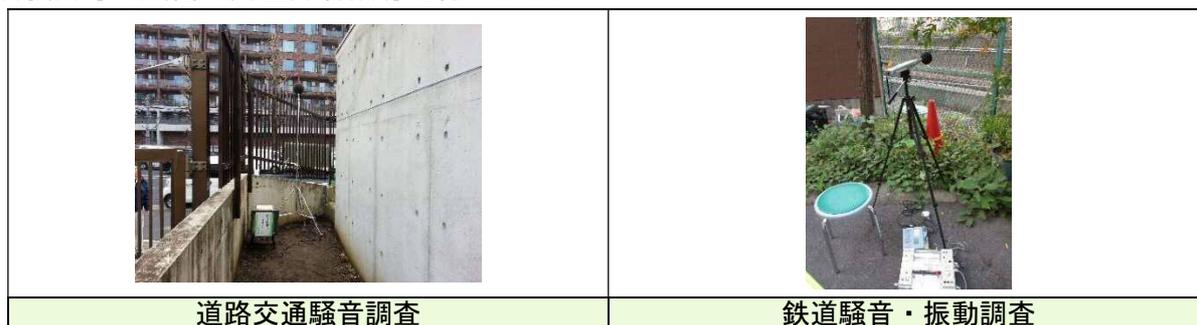
大気環境や土壌・騒音・振動等を含む生活環境の保全には、広域的かつ継続的な取り組みが必要なため、公害への迅速な対応や化学物質の適正な管理の推進に取り組みます。

施策

① 公害対策

大気汚染、交通騒音・振動などについて、環境基準項目の監視を継続します。土壌地下水汚染に関しては、事業者に対し、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」（環境確保条例）に基づく土壌汚染対策の指導を行います。

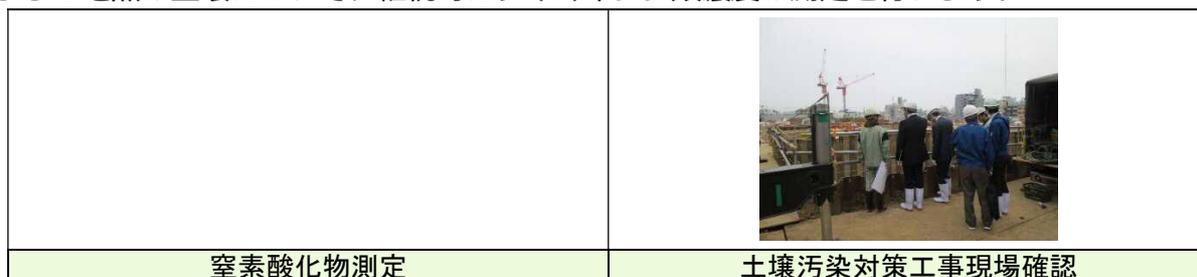
建設作業に関する騒音・振動対策としては、「豊島区建築物等の解体工事における事前対策等に関する要綱」により、一定要件の建物を解体する場合に、標識の設置と近隣住民への説明を徹底するよう、事業者への周知啓発の強化に取り組みます。また、騒音や振動等の公害が発生しやすい作業を行う工場等による規制基準の遵守の徹底や、中高層集合住宅による生活騒音等の公害の発生抑制指導を行います。



② 化学物質の適正管理 **重点施策**

光化学オキシダントやPM2.5（微小粒子状物質）の発生抑制のため、工場等への立ち入り指導を通じてVOC排出削減を推進します。また、住民の健康被害を防止するため、アスベストが使用されている建物の所有者が解体や改修工事を行う際に、書類審査や施工の際の事前・事後検査によるアスベストの飛散防止の徹底に取り組みます。

ダイオキシン対策としては、東京二十三区清掃一部事務組合と合同で区内5地点の大気および6地点の土壌について、継続的にダイオキシン類濃度の測定を行います。



IV-2 美しいまちづくりを推進する

区民アンケート（豊島区に関するアンケート（2017・2018年度））では、区民にとって重要度が高いものの満足度が低い項目として、「ポイ捨てのないきれいなまち」があがっており、特に繁華街や駅周辺などの美化とマナーの改善が課題となっています。

これらの対策として、区による美化活動だけでなく、区民や事業者と連携した継続的な美化活動や、来街者へのマナーの啓発など、包括的な取組みを進めます。また、有害鳥獣による被害の防止対策に引き続き取り組みます。

施策

① 路上喫煙・ポイ捨て防止対策 重点施策

2011年度に制定した「路上喫煙及びポイ捨て防止に関する条例」に基づき、路上喫煙・ポイ捨ての減少のための取組みを進めます。具体的には、通行人に路上喫煙・ポイ捨て防止を呼びかけるキャンペーンの実施、路上喫煙・ポイ捨てに対して直接指導するパトロールの実施、指定喫煙所の設置による路上分煙の徹底などに取り組みます。また、指定調査地域における路上喫煙率の調査を継続するとともに、来街者が喫煙・ポイ捨てに関するルールを認識できるよう、路上啓発表示や看板の設置を行います。



路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール



路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーン

② 清掃・美化活動の推進 重点施策

毎年5月30日をとしまがいちばんきれいになる日「ごみゼロデー」として、区内の町会・商店会・学校・事業所などの関係機関との協働による区内全域の一斉清掃を実施し、より多くの方に参加いただけるよう周知を図っていきます。また、自主的な環境美化活動を実践する区内の企業・団体等の「としまクリーンサポーター」としての登録を促進します。これらの団体や、自主的に美化清掃活動を行うボランティアなどの団体に対して、清掃用具の貸出しを行うことにより、自主的な清掃活動を支援していきます。

区内で特に環境美化の課題となっている落書きやガム取り対策としては、区による定期的な対策のほか、地域の町会や商店街、学校などと連携した地域落書き消去活動、地域ガム取り活動を行います。また、落書き消去剤の貸与やガム取り用具の貸出しなどを行います。

国際アート・カルチャー都市にふさわしい「おもてなし品質」の向上を図るため、区内の133カ所の公園等トイレ、公衆トイレのうち、改修等を必要とするトイレ約85カ所を2017～2019年度の3年間で改修します。また、改修対象トイレの一部に壁画やラッピングなどを施

すアートトイレを展開しています。制作にあたっては、区内を中心に活動している若手アーティストが地域の特性をコンセプトにデザインをしたり、近隣保育園、小学校とワークショップを行ったりするなど、様々な手法で地域と関わっています。



ごみゼロデー

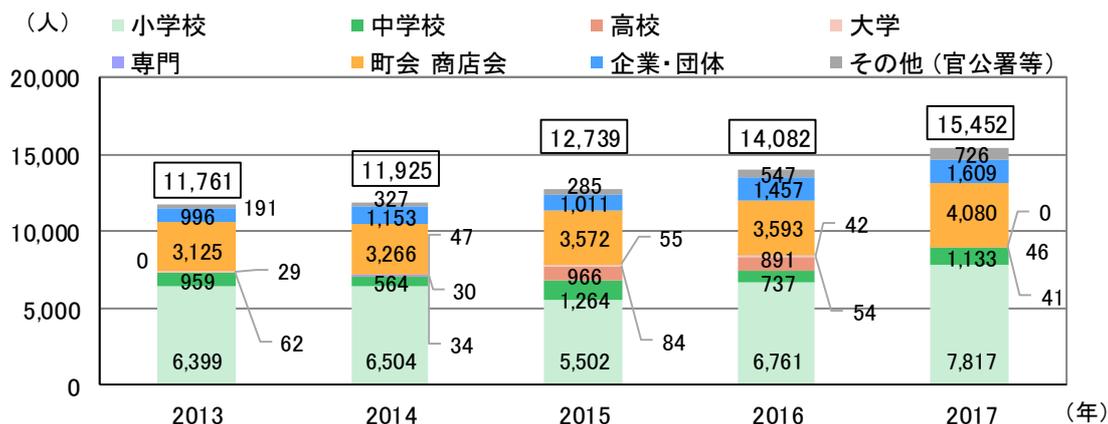


図 25 ごみゼロデー参加者の推移

③ 害獣等による被害対策

カラス対策として、人を襲うなど緊急を要する場合に、一般住宅等の巣の撤去や、巣から落下したヒナの回収などの対応を引き続き実施し、カラスの被害を減らす対策を広報などで周知していきます。

ハクビシン対策としては、区民からの目撃情報の収集と情報提供、被害が生じている一般住宅内等への箱わなの設置など、地域と連携してハクビシンの被害防止対策の取組みを行います。



カラスの巣

ガム取り機

調整中

重点 施策

【基本目標Ⅳ：すべての人が安全・安心・快適な環境の中でくらし活動できるまち～安全で美しくきれいなまちをつくる～】

課題

安全で美しく清潔なまちを実現するためには、公害をなくすこと、路上喫煙・ポイ捨てを防止すること、環境美化を促進することが欠かせません。しかし、豊島区では大都市という特性上、都市公害、路上喫煙やポイ捨てなどの課題が生じやすく、それらの問題を解決し、安全で快適な都市空間を維持していくことが求められます。

そのためには、化学物質の適正管理などの公害防止対策を徹底する必要があります。また、区に集う人々が感じることでできる清潔さや快適さを備えた環境を創出するため、路上喫煙・ポイ捨て防止対策、清掃・美化などの対策を重点的に展開する必要があります。

施策内容

- | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| ①化学物質の適正管理  | 71 ページ |
| ②路上喫煙・ポイ捨て防止対策* | 72 ページ |
| ③清掃・美化活動の推進 | 72 ページ |

これらの対策を重点施策として推進することにより、安全・安心で快適な環境都市としての土台を固めるとともに、区特有の環境美化等に関わる課題の解決を図っていきます。

*付きはリーディングプロジェクト（重点施策の中で優先的に取り組む事業）の属する施策

関連する主な SDGs の目標とターゲット

3.9	2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。	
6.2	2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を向ける。	
11.6	2030年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	

出典) 外務省ホームページ「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」仮訳より抜粋。12.4 は仮訳をもとに作成。

注) 重点施策の取組みによる貢献分野に最も近いと思われる SDGs のターゲットを示しています。

リーディングプロジェクト

路上喫煙・ポイ捨て防止対策の充実

目的

2019年の東アジア文化都市、2020年のオリンピック・パラリンピック開催などを控え、日本語を十分に習得していない外国人来街者のさらなる増加が見込まれます。区では、路上喫煙・ポイ捨て防止対策を継続して行っていますが、路上喫煙・ポイ捨てに関するルールやマナーをすべての人に正しく理解してもらうことが必要となります。

そこで、多言語による路上喫煙・ポイ捨て防止対策を行うことにより、路上喫煙・ポイ捨てに関するルールの周知を進め、みんなで協力してきれいなまちをつくっていくことを目指します。

概要

◆外国人向けの路上喫煙・ポイ捨て対策（仮称）

- ・都内初となる多言語音声翻訳機を活用した、路上喫煙・ポイ捨て防止対策を行っていきます。多言語音声翻訳機は、インターネットに接続され、指導者と相手が双方向でコミュニケーション可能なものを予定しており、より丁寧に適切な路上喫煙・ポイ捨てに関する指導を行っていきます。対応言語は、英語、中国語、韓国語などを予定しています。
- ・路上喫煙・ポイ捨てに関するルールを共有できるよう、路上啓発表示や看板について多言語対応していきます。

としまセーフシティ作戦

区では、「繁華街での客引き禁止」、「路上喫煙・ポイ捨て禁止」対策を実施し、2017年度からは、「路上看板禁止」を加えた対策を「としまセーフシティ作戦」と銘打ち、区、地域、警察の三者で、池袋駅周辺を中心に取り組んでいます。安全、安心、安住の頭文字をとった、AAA（トリプルエー）の街を目指し、三位一体合同パトロールを実施しています。今後は、大塚、巣鴨地区にも拡大し実施していく予定です。



この取組みの推進により、安全で安心な訪れたい街、住み続けたい街、国際アート・カルチャー都市「としま」を実現していきます。

公園全面禁煙化

調整中

暮らしの中の化学物質

調整中